

令和3年度事業計画

農地等の利用の最適化の推進と農業委員会ネットワーク機構としての農業委員会、担い手へのサポートの強化を農業委員会組織及び関係機関、団体と一体になり次の業務を重点に取り組む。

1. 組織活動

(1) 提案・推進活動

①農業委員会組織の活動強化と体制整備の推進

農業委員や農地利用最適化推進委員の取り組みが円滑に進むよう研修会や巡回を行う。

令和元年度に策定した5者(島根県(以下:県)・島根県農地中間管理機構(以下:機構)・島根県農業協同組合(以下:JA)・島根県土地改良事業団体連合会・(一社)島根県農業会議(以下:本会))連携により、研修会で農地集積・集約化等の推進体制について周知を図る。

②国・県への農業施策に対する意見の公表

国…農業委員会組織で担い手対策や予算確保等の要請を行う。

県…農業委員会ネットワーク機構として、農地等の利用の最適化の推進に向けた施策提案を行う。

(2) 総会等の開催

①総会 2回(通常総会6月、臨時総会3月)

②理事会 2回(6月、3月)

③監査会 1回(6月)

④常設審議委員会 12回(原則毎月10日)

⑤現地確認調査の実施 15回

⑥市町村農業委員会会長研修会 2回(6月、3月)

⑦市町村農業委員会事務局長研修会 1回(5月)

⑧市町村農業委員会事務局長・担当者研修会 2回(6月、2月)

⑨農業委員、農地利用最適化推進委員、担当者研修会 随時開催

2. 負担金、補助金、交付金、委託金に基づく業務

農業委員会業務の推進を図るため、全国農業会議所（以下：会議所）や関係機関と連携し、巡回指導や情報の収集・提供を行う。

(1) 島根県農業委員会ネットワーク機構負担金及び補助金関係

法令に基づき次に掲げる常設審議委員会等を開催する。

①常設審議委員会、現地確認調査の開催

県、農業委員会から諮問のあった案件について常設審議委員会で審議の上答申する。

また、転用面積が30aを越える案件は、常設審議委員会開催前に原則2名の常設審議委員が現地確認調査を実施する。

②農地法等の相談対応

農業委員会や農業者等から農地等の相談に対応する。

(2) 機構集積支援事業

実質化された人・農地プランに基づく「農地等の利用の最適化の推進」とコロナ禍のため「人・農地プランの実質化」が計画どおり進んでいないプランの体制の構築や担い手への農地の集積・集約化を推進するにあたり、農業委員会が業務を適切に実施できるよう支援を行う。

また、タブレット端末をレンタルし2農業委員会へ貸し出し総会、研修会での活用を図る。

①市町村農業委員会巡回

農地流動化など農業振興、農業委員会の業務運営、全国農地ナビ（農地台帳）、その他必要な事項に関する助言、協力を行う。

②研修会の開催

県、機構と連携を図り、農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会職員等を対象とし、法令や業務推進が円滑に進むよう研修会を開催する。

また、全国農地ナビの精度が上がるように研修会を開催する。

③女性委員の登用促進

国が定めた第5次男女共同参画基本計画で、令和5年度までに女性の農業委員が全委員の20%とあるため、目標達成に向けて本会が事務局をしている「しまね農業委員会女性協議会」や全国組織の「全国農業委員会女性協議会」と連携を図り市町村長や農業委員会会長へ女性登用の要請をする。

④情報収集・提供

会議所や全国農業委員会職員協議会が主催する会議に出席し収集した情報の提供を農業委員会へ行う。

⑤農地法等に基づく業務を処理するための審議委員会の開催

⑥現地確認調査の実施

(3) 農業者年金業務指導等事業

「農業者の老後生活の安定及び福祉の向上と農業者の確保に資すること」を目的とする公的な政策年金である農業者年金を農業者へ周知し加入推進を図る。

このため、制度の相談やJ Aと連携し研修会を開催し巡回で農業委員会・J A地区本部へ加入推進の点検・フォローアップや事務指導を行う。

①研修会の開催

(ア) 新任担当者研修会 1回(4月)

(イ) 担当者会議 1回(5月)

(ウ) 加入推進特別研修会 2回(6月、12月)

②制度の周知

バス広告等で宣伝し制度の周知を図る。

(4) 農の雇用事業

農業者の高齢化、後継者不足で人材確保が急務であり、2023年までに40代以下の新規就農者の定着を拡大し農業従事者40万人を確保するため、人材の育成・確保を支援する事業として、農業法人等が新たに雇用する新規就業者(研修生)の就農に必要な技術等を習得させる者(指導者)に対する助成事業で以下の取り組みを行う。

①関係機関との連携

県、市町村、(公財)しまね農業振興公社へ募集実施時期や実施状況等の情報提供を行い連携を図る。

②研修会の開催

事業実施経営体等(経営者等・研修指導者・研修生)へ本事業の目的や雇用の定着に関する内容の研修会を開催する。

③現地確認の実施

事業実施経営体のOJT研修の実施状況の確認や事業実施対象者の相談のため年2回程度巡回し確認を行う。

(5) 就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業

就職氷河期世代（原則30代～40代）の新規就農へのチャレンジを促し、就農希望者の雇用就農を後押しするため、人材の育成・確保を支援する事業として、農業法人等が新たに雇用する新規就業者（研修生）に就農に必要な技術等を習得させる者（指導者）に対する助成事業で以下の取り組みを行う。

①研修会の開催

事業実施経営体等（経営者等・研修指導者・研修生）へ本事業の目的や雇用の定着に関する内容の研修会を開催する。

②現地確認の実施

事業実施経営体のOJT研修の実施状況の確認や事業実施対象者の相談のため、年2回程度巡回し確認を行う。

(6) 島根県担い手アクションサポート事業

島根県農業再生協議会（以下：協議会）の会員である本会は、協議会の会員である県、JA等と連携し担い手の育成を行う。

また、本会が事務局である島根県認定農業者組織ネットワーク（以下：認定農業者ネットワーク）、島根県農業法人協会（以下：法人協会）、島根県農業法人協会青年部（以下：法人青年部）、島根県繁殖和牛経営者会議（以下：繁殖和牛会議）に対して以下の取り組みを行う。

①島根県農業経営相談所（以下：相談所）の活用

JAが事務局をする相談所の会議に出席し情報の共有を図る。

②各組織の育成

各組織会員の資質向上に繋がる研修会や情報提供を行う。

また、会員の増員を図り、担い手育成を強化する。

(7) 農政活動事業

①要請活動

全国農業委員会会長大会及び全国農業委員会会長代表者集会で決議された内容を県選出国會議員へ要請する。

②情報収集・提供

農政関連の情報を農業委員会へ提供する。

(8) 情報提供推進事業

①全国農業新聞

農業委員会の組織紙として、農業委員会業務と農業の動きなどが情報提供されているため、農業委員会、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆購読を図る。

②全国農業図書

農地法等農業の専門図書として、農業委員会や農業者へ普及拡大を図り、農地制度や農業委員会組織に関する情報提供を進める。

(9) インターネットによる情報提供

ホームページで情報の提供を行う。